

平成30年度議会報告会開催における市民の要望・意見

部	課	No.	表題	意見・質問の内容	回答
議会事務局		1	議員定数	市長選挙、市議会議員選挙と続けて無投票となった。市長選挙はともかく、市議会議員は選挙で選ばれるのが本来の姿である。議会としての認識はどうか。現在の議員定数でよいのか。市議会議員とは何か。	議会は、地方公共団体の意思決定機関として、憲法第93条に基づき設置されるもので、大きく2つの役割がある。「議会が決定した政策が、適正に実施されているか監視すること」と、「議会が自ら政策を提案すること」である。市議会基本条例においては、議員定数は、議会としての機能を果たすためにふさわしいものとする事とされており、今後特別委員会を立ち上げる中で、あり方、定数等について検討することとしております。
		2	議員のあるべき姿	<p>人材不足といわれているが、高校もあり人材はいるはずである。議員は、地元に残れるような方策、英知を集めるリーダーとなってほしい。</p> <p>市民から見て、大田市駅前が非常に閑散としている。勢いが無い、元気が無い、街に出ても一方通行、このような市は他にない。駅前再開発の問題は、出始めてから15年くらい経過し、もうどうでもいわというような機運が出ている状況である。議員は、大田市駅を降りて駅前を見たときどう思っているか。もう一回、足元をよく見てもらい、積極的にかつ前向きに、原点に戻って取り組んでいただきたい。立地適正化計画と密接に関連しているので、それとの整合性を図りながら取り組んでもらいたい。</p>	<p>議員は、市民の代表者として、自らの役割と責務を常に認識し、言動に責任を持ち、公平・公正に職務を遂行することとなっております。議会活動を活発に行うためにも、市民の皆様と情報を共有しながら、市政発展に努めてまいります。</p> <p>議員は、様々な機会を通じて市民に情報提供を行うとともに、市民の意見の把握及び積極的な情報収集に努めなければならない。そのためにも、しっかりと現状を把握し、政策立案に結びつけるよう活動することとなっております。</p>

平成30年度議会報告会開催における市民の要望・意見

部	課	No.	表題	意見・質問の内容	回答
議会事務局		3	市議会の役割	<p>島根県には元々92市町村があったが、昭和・平成の合併を経て、現在、19市町村となっている。「大きいことはいいことだ」だけではなく、末梢神経が麻痺をしてしまうけれども、使命に対し対応しきれない状況がずっと続いてきている。そういう意味では、「持続可能なまちづくり」とは、もう一回、地域コミュニティを中心にして、まちづくりを成功させることだと捉えている。地域のことは地域にまかせて、行政はもっと大きな視線で大田の有り様を解決していくことに専念すべきと考える。このような状況にあって、行政の行き過ぎを議会としてチェックをかけていく、そういう機能を再構築していくことが求められているのではないかと思えてならない。</p>	<p>議会の役割は、大きく2つあります。その一つが、「議会が決定した政策が、適正に実施されているか監視すること」であり、もう一つが「議会が自ら政策を提案すること」であります。そのためにも、議員は監視力、審査能力及び情報分析能力の向上はもとより、政策等の形成及び立案能力の向上に努め、適切な行政執行となるよう監視を続けてまいります。</p>
				<p>調査、計画策定等について、業務委託する、委嘱する、調査・コンサルタントに出すことが多々あると思うが、そのチェック体制については非常に重要である。二度と失敗しない、そのためには、市民がチェック機能を持っていないので、議会で一つ一つシビアなチェック機能を持っていただくと、職員の緊張感にもつながってくる。現在もしっかりチェックされていると思うが、重ねてお願いしておく。</p>	<p>議会の審査能力及び情報分析能力の向上にほかならない。可能な限り執行部に対し資料提供を求めるなど、より細かなチェック機能を発揮することにより、適正な行政執行が図られるものと認識しております。</p>